

4.2.7 参照登録

登録済の申請情報から、申請書及び明細登録の入力内容を再利用して登録します。

登録済の申請情報を表示して、申請したい内容と違う箇所を変更し、新しい申請情報として登録します。「輸出業者情報」については、事業者情報より取得します。

注意

参照登録を行った場合、輸出業者情報を除き、参照した情報の入力内容が反映されます。輸出業者情報については、申請を行う事業者情報が反映されます。

※酒類の参照登録の場合は、輸出業者情報も参照元情報の内容が反映されます。

メインメニューで「輸出証明書発給」をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。

参照 ▶ 申請書及び明細の各入力項目の詳細 ➔ 『輸出先・品目別入力マニュアル』

1 参照する情報を選択し、[参照登録]をクリックする

登録する情報と、同じ内容の項目が多い情報を選択します。

登録 選択 欄	選択	申請日時	状況	手数料 納付状況	輸出先国 ・地域	品目	品目区分	運送情報 添付資料	別添資料	申請番号	備考マ-ク/ D-付番号	証明番号	備考欄
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>		申請済	-	シンガポール	本産食品(3桁)	衛生証明	手登録 【登録】	手登録 【登録】				
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>		申請済	-	シンガポール	牛肉製品	衛生証明	手登録 【登録】	手登録 【登録】				
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>		申請済	-	シンガポール	牛肉製品	原料食品証明	-	手登録 【登録】				
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>		申請済	-	シンガポール	豚肉製品	衛生証明	手登録 【登録】	手登録 【登録】				
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>		申請済	-	シンガポール	鶏肉製品	衛生証明	手登録 【登録】	手登録 【登録】				
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>		申請済	-	シンガポール	鶏肉製品(1ト 未満(加工品))	衛生証明	手登録 【登録】	手登録 【登録】				
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>		申請済	-	シンガポール	鶏肉製品(1ト 未満(加工品))	原料食品証明	-	手登録 【登録】				
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>		申請済	-	シンガポール	牛肉	衛生証明	手登録 【登録】	手登録 【登録】	E30040748			
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>		申請済	-	シンガポール	牛肉製品	衛生証明	手登録 【登録】	手登録 【登録】	E90013474	PM6-009		

委託元事業者選択画面 (衛生証明)

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

委託元事業者選択画面

代理申請

委託元事業者 1045400: 事業者

輸出先国 シンガポール

品目 牛肉製品

証明区分 衛生証明

申請書入力

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

2 代理で申請する場合、[代理申請]をチェックして[委託元事業者]で委託元の事業者名を選択する

代理申請ではない場合、この手順は不要です。手順3へ進んでください。

委託元事業者選択画面 (衛生証明)

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

委託元事業者選択画面

代理申請

委託元事業者

輸出先国 シンガポール

品目 牛肉製品

証明区分 衛生証明

申請書入力

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

3 表示された内容を確認して[申請書入力]をクリックする

申請書入力画面が表示されます。

表示される入力画面は、申請品目や輸出先国によって異なります。

参照した情報の入力内容が表示されます。

申請書入力画面 (シンガポール 牛肉製品 衛生証明)

参照元申請番号 E00013474 ※参照登録したデータのみ表示されます。

前証明書番号 半角英数字

輸出入情報

積荷マーク PNC-009

輸出業者情報

名称 英語 Sougou Siken Co., Ltd.

所在地 英語 0-0-0 XXX, Chiyoda-ku, Tokyo 27文字/最大400文字

所在地(国) 英語 Japan

輸入業者情報

名称 英語 Sample Co., Ltd.

所在地 英語 999-000 North-Street 20文字/最大400文字

所在地(国) 英語 Singapore

生産・加工・保管施設情報

と畜場 認定番号 SUT N009 と畜場 検索

名称 英語 Sample Factory A

所在地 都道府県 北海道

市町村 札幌市

所在地 英語 0-0-0 XXX, Sapporo City, Hokkaido 33文字/最大400文字

食肉処理施設 認定番号 SUT N0010 食肉処理場 検索

名称 英語 Sample Factory B

所在地 都道府県 青森県

市町村 青森市

所在地 英語 0-0-0 XXX, Aomori City, Aomori 30文字/最大400文字

製造施設 認定番号 SUT N0011 製造施設 検索

名称 英語 Sample Factory C

所在地 都道府県 群馬県

市町村 伊勢崎市

所在地 英語 0-0-0 XXX, Isezaki City, Gunma 30文字/最大400文字

他施設追加

他追加施設 施設の種類の選択

他施設詳細 認定番号 SUT N009-A と畜場 検索

名称 英語 Sample Factory A-a

所在地 都道府県 埼玉県

市町村 さいたま市

所在地 英語 0-0-0 XXX, Saitama City, Saitama 32文字/最大400文字

他施設追加

その他入力項目

製造年月日(開始) 2025-01-21

製造年月日(終了) 2025-01-31

動物の種類 英語 Cow

合計梱包の数 数量 100

単位 Block

合計正味重量 重量 20042.00

単位 kg

備考

備考

明細登録

一覧に戻る 前の画面に戻る

上に戻る

Copyright © Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

4 各項目を確認し、必要に応じて変更して「明細登録」をクリックする

メモ

- 既に発行済みの証明書を再発行する場合は、「前証明書番号」を入力してください。
- 酒類の放射性物質検査証明書のみ、[前証明書番号]を入力すると再発行扱いとなり、酒類総合研究所の分析が不要になります。
- 複数明細登録が可能な場合は、[明細登録]が表示され、不可能な場合は、[確認]が表示されます。

認定番号を取得している施設の場合、「認定番号」の右端にある「検索」をクリックしてください。検索画面が表示されます。認定番号を入力して「検索」をクリックすると施設名が表示されるので、「選択」をクリックすると申請入力画面に施設情報が自動入力されます。

申請品目に合わせて必要な施設入力項目が表示されますが、ほかにも入力が必要な場合は、「他追加施設」をクリックして入力してください。

認定施設検索

検索条件

認定番号 半角英数字

施設名

検索

検索結果

施設種類	認定番号	施設名称	都道府県

1

選択 取り消し

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

明細一覧画面 (シンガポール 牛肉製品 衛生証明)

参照元申請番号 E00013474 ※参照登録データのみ表示されます。

輸出先国・地域 シンガポール

申請者 総合試験株式会社

品目 牛肉製品

証明区分 衛生証明

状況 申請前

前証明書番号

輸出業者情報

名称 英語 Sougou Siken Co., Ltd.

所在地 英語 0-0-0 XXX, Chiyoda-ku, Tokyo

所在地(国) 英語 Japan

輸入業者情報

名称 英語 Sample Co., Ltd.

所在地 英語 999-000 North-Street

5 内容を確認し、[追加] をクリックする

申請情報明細登録画面が表示されます。

メモ

- 別添資料ファイル、運送情報資料ファイルは引き継がれません。登録完了後に、申請状況一覧画面から登録してください。
- 明細情報を削除する場合は、削除する明細情報をチェックして [削除] をクリックします。確認画面で [実行] をクリックすると削除されます。
- 本画面の内容を出力することができます。 [印刷] をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

合計梱包の数 数量 100

単位 Block

合計正味重量 重量 20042.00

単位 kg

備考

備考

登録ファイル

別添登録ファイル

運送情報登録ファイル

詳細情報

選択	明細番号	商品名	詳細
<input type="checkbox"/>	0001	Product name	詳細

追加 **削除** **印刷**

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

6 各項目を入力して [確認] をクリックする

明細登録画面も、申請品目や輸出先国によって異なります。

確認画面が表示されます。

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

申請情報明細登録画面 (シンガポール 牛肉製品 衛生証明)

明細番号 未採番

商品情報

製品名 英語 **必須** Product name

梱包形態 英語 **必須** 1Box: 6can * 1 Case

梱包の数 数量 **必須** 800

単位 **必須** Barrel

正味重量 重量 **必須** 8281.11

単位 **必須** kg

備考

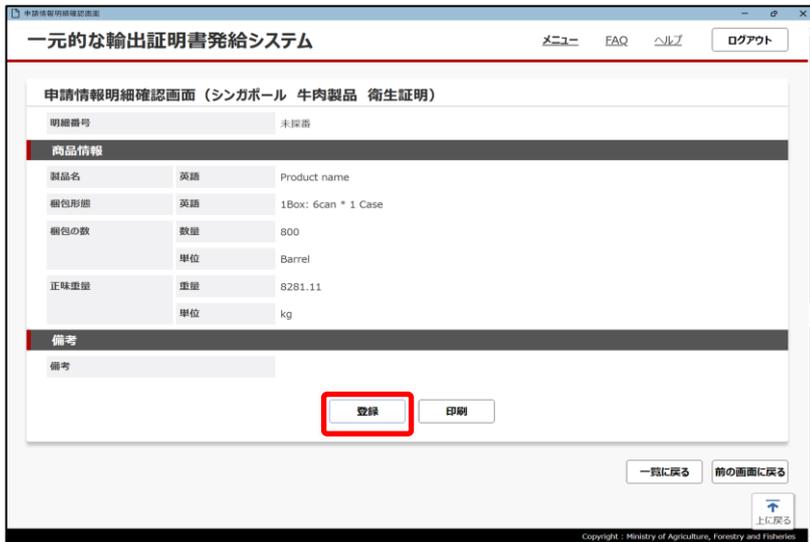
備考

確認

一覧に戻る 前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries



7 内容を確認し、[登録] をクリックする

メモ

- 本画面の内容を出力することができます。
[印刷] をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

完了画面が表示されます。



8 追加項目がある場合は[明細一覧]を、完了する場合は[登録完了]をクリックする

[明細一覧] をクリックした場合、明細一覧画面が表示されます。手順 5~7 を実行してください。

[登録完了] をクリックした場合、申請状況一覧画面に戻ります。

登録した情報が表示されます。

メモ

- 酒類の申請の場合、[明細一覧]、[登録完了]の他に[申請] ボタンが表示されます。
[申請] をクリックした場合、申請先選択画面が表示されて、そのまま申請を実行できます。申請の操作詳細は「4.2.10 申請」の手順2以降を参照してください。

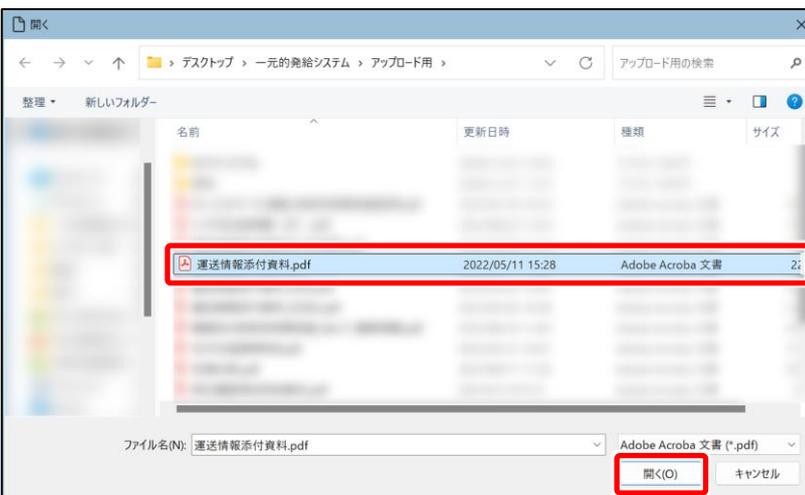




9 **〔運送情報添付資料〕 又は〔別添資料〕 の〔登録〕 をクリックする**
登録したい資料の列にある〔登録〕 をクリックしてください。
添付資料の登録画面が表示されます。



10 **〔ファイルの選択〕 をクリックする**
ファイルを選択する画面が表示されます。



11 **添付資料のファイルを指定して〔開く〕 をクリックする**
添付資料の登録画面に戻り、指定したファイルが〔ファイルの選択〕 の右側に表示されます。

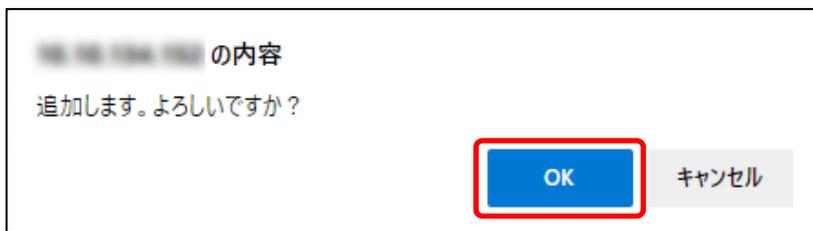
メモ

- 複数のファイルをアップロードするとき、〔Ctrl〕 キーを押しながらクリックすると、複数のファイルを選択できます。また、〔Shift〕 キーを押しながらクリックすると、ファイルを範囲選択できます。



12 「追加」をクリックする

確認メッセージが表示されます。



13 「OK」をクリックする

画面下部の「添付申請ファイル名」に、指定したファイルが表示されます。



14 「OCR 読み選択」にチェックを入れて「アップロード」をクリックする

アップロードの結果画面が表示されます。

メモ

- 間違えて別のファイルを指定した場合などファイルを削除したい場合は、左端の「削除」チェックボックスをチェックして画面下部の「削除」をクリックしてください。
- 複数ファイルを追加し、一部のファイルに「OCR 読み選択」のチェックを入れた際は、残りのファイルはOCR読み状態が「未処理」のままとなります。再度、OCR を読み込ませる場合は、「未処理」のファイルを追加し直して「アップロード」を行ってください。

参照 ▶ 403エラーについて ➡ 「1.1.6 画面の基本操作 ■ ファイルのアップロード/ダウンロード方法」



15 [成功] の右側にアップロードしたファイルの件数が表示されていることを確認し、[登録] をクリックする

メモ

- アップロードを失敗した場合、[失敗] の右側に件数が表示され、[エラーファイルダウンロード] がクリック可能な状態になります。次の手順で操作してください。
 - ① [エラーファイルダウンロード] をクリックし、エラーファイルを [ダウンロード] フォルダにダウンロードする
 - ② エラーファイルを参考に、資料のファイルを修正する
 - ③ 資料をアップロードし直す

登録完了画面が表示されます。



16 [OK] をクリックする

メモ

- 運送情報登録の場合は、添付資料の登録画面に戻ります。手順 17 へ進んでください。
- 別添資料の場合は、[登録完了] をクリックしてください。申請状況一覧画面に戻るので、手順 19 へ進んでください。



17 [OCR 状態更新] をクリックする

OCR 読込状態が「処理中」から「処理済」に変更されます。

メモ

- 申請書入力する際に読み込ませた内容が表示されます。「4.2.8 修正 (1) 状況ステータスが「仮登録」の場合」の手順 1 メモを参照してください。
- 手順 16 で 20 秒経過後に [OK] をクリックした場合、登録画面の OCR 読込状態が「処理済」になります。
- 手順 16 で 20 秒以内に [OK] をクリックした場合、登録画面の OCR 読込状態は「処理中」となります。



18 [前の画面に戻る] をクリックする

19 [運送情報添付資料] 又は [別添資料] のどちらかもう一方を登録する場合は、手順 9~18 を参考に登録する



申請状況一覧画面に戻ります。

このあと、申請を行います。

参照▶「4.2.10 申請」